vinetur

ベラルーシは、検査の結果、タンニン含有量が基準値より53.3%下回っていることが判明したため、アルメニア産ブランデー「エレバン2800」の販売を禁止した。

規制当局は、発売から8年が経過したMAP CJSCの製品を安全でないとして分類し、ベラルーシでの販売に必要な書類を取り消した。

2026年9月4日（金）



9月3日の報道によると、ベラルーシの国家標準化委員会の公開登録簿を引用し、国家検査の結果、アルメニア産ブランデー「エレバン2800」が主要な成分要件を満たしていないことが判明したため、同国は同製品の輸入、販売、流通を禁止した。

対象となった製品は、アルメニアのMAP CJSC社が製造する8年熟成のブランデーである。ロシアのビジネスニュース機関「Prime」および「Caliber.Az」の報道によると、ベラルーシの規制当局はこの酒類を「安全でない」と分類し、適合証明書を取り消したため、事実上、ベラルーシ市場から当該製品が排除されることになった。

報道によると、規制当局の命令は8月26日に発令され、9月3日に公式登録簿に追加された。この措置は、ベラルーシにおける「エレバン2800」の輸入、流通、および小売販売に適用される。

この決定の根拠となったのは、タンニン含有量に関する実験結果の不適合であった。 検査の結果、タンニン濃度は0.14 ± 0.01グラム/立方デシメートルであったのに対し、最低必要基準値は0.30

g/dm³であった。検査値の中央値を用いると、同製品は基準値を0.16　g/dm³下回り、閾値より約53.3%低い結果となった。

引用された報道によると、ベラルーシ当局は、当該製品がラベルに記載された特性に関して、関税同盟の技術規制に準拠していないとの結論を下した。規制当局は、検査結果から、この飲料は主張されている製品の外観と一部の特性を有しているものの、適用される規則の下ではその製品として特定できないことが示されたと述べた。

この表現が重要なのは、今回の措置が単なるラベルの訂正にとどまらないためである。ベラルーシは、このブランデーを「安全でない」と分類し、適合性評価文書を取り消すことで、規制上の指摘にとどまらず、当該商品の市場からの全面的な販売禁止へと踏み切った。　当該製品の輸入量、店舗にすでに在庫されている量、あるいは生産者や流通業者が被る可能性のある経済的損失については、公表された数値はない。

本件は、特定の1つの製品と1つの生産者に関するものであり、アルメニア産ブランデー全体を対象としたものではない。引用された報道はいずれも、この措置をアルメニア産アルコール飲料に対する全面的な禁止措置として記述していない。とはいえ、この決定は、ベラルーシへ輸出を行うアルメニアの輸出業者、特に検査指標によって即時の規制が引き起こされ得る規制対象の食品・飲料カテゴリーにおける業者に対し、コンプライアンス上の圧力をさらに強めることになる。

また、これらの報道は、別のアルメニア産ブランデー製品に関するベラルーシの以前の決定にも言及していた。プライム社によると、ベラルーシは以前、アルメニアのイェグヴァルトにある「シャクナザリアン・ワイン・アンド・ブランデー・ハウス」が製造した、「アルメニア・コニャック」と表示された6年熟成の酒類の販売を禁止していたという。　この以前の措置は、今回の命令が「エレバン2800」に限定されているとはいえ、ベラルーシの規制当局が最近、一部の輸入アルメニア産スピリッツに対する審査を強化していることを示唆している。

ベラルーシとアルメニアはともにユーラシア地域貿易体制の加盟国であり、同体制下では多くの製品が共通の技術基準に基づいて流通している。　この枠組みにおいて、適合証明書は市場参入の要となる。これらの証明書が取り消されると、輸入業者や小売業者は、当該製品を輸入または販売するための法的根拠を失うことになる。そのため、貿易量のデータが公表されていなくても、9月3日の登録記録は重要な意味を持つ。

現時点で入手可能な公開情報からは、いくつかの疑問が解消されていない。引用された報道では、MAP CJSCがこの判定に異議を申し立てるのか、新たなロットを検査に提出するのか、あるいは再認証を求めるのかについては言及されていない。また、ベラルーシ当局がすでに店頭に並んでいる製品の回収を命じたかどうかも明記されていないが、流通および販売の禁止措置により、今後の流通は強く制限されることになる。

公表された登録情報の詳細から明らかになっているのは、時期、製品、および理由である。ベラルーシは8月26日に規制を発令し、9月3日に正式に登録を行い、その決定を当該製品カテゴリーの要件を下回るタンニン含有量に結びつけた。　ベラルーシと取引を行うアルメニアの生産者にとって、この事例は、たった1つの技術的指標が基準を満たさなかっただけで、警告にとどまらず、特定のブランドの輸入および販売へのアクセスが完全に遮断されるリスクがあることを浮き彫りにしている。